

教育委員会議事録

令和元年11月定例会

海老名市教育委員会

教育委員会議事録
(令和元年11月定例会)

- 1 日 付 令和元年11月22日（金）
- 2 場 所 えびなこどもセンター201会議室
- 3 出席委員 教育長 伊藤 文康 教育委員 松樹 俊弘
教育委員 海野 恵子 教育委員 平井 照江
教育委員 酒井 道子
- 4 出席職員 教育部長 伊藤 修 教育部次長 萩原 明美
参事兼教育総務課長 中込 紀美子 就学支援課長兼指導主事 小林 丈記
参事兼教育支援課長 和田 修二 教育支援課教育支援担当課長 浅井 大輔
学び支援課長 外村 智昭 就学支援課主幹兼健康給食係長 長田 茂美
- 5 書 記 教育総務課主幹兼総務係長 栗本 欣幸 教育総務課主事 湊 大輝
- 6 開会時刻 午後2時00分
- 7 付議事件
- 日程第1 報告第26号 令和元年度海老名市教育委員会非常勤特別職の委嘱について
- 日程第2 議案第30号 海老名市食の創造館の運営方法の変更について
- 日程第3 議案第31号 令和元年度全国学力・学習状況調査公表内容について
- 日程第4 議案第32号 令和元年度海老名市一般会計補正予算（第5号）のうち教育に係る部分に関する意見の申し出について（非公開事件）
- 8 閉会時刻 午後4時05分

○伊藤教育長 本日の出席委員は全員であります。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。これより教育委員会11月定例会を開会いたします。

本日は傍聴希望者がございます。傍聴者につきましては、教育委員会会議規則第19条に規定されておりますので、傍聴を許可したいと思いますのですが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 ご異議なしと認めます。よって、傍聴を許可します。傍聴人を入室させてください。

今会の署名委員は、平井委員、松樹委員にそれぞれよろしくお願いいたします。

○伊藤教育長 それでは、**教育長報告**をいたします。

初めに、主な事業報告でございます。

10月25日(金)は、教育委員会10月定例会でございます。

26日(土)は、海老名中学校区青少年健全育成連絡協議会オアシス運動ポスターコンクール表彰式、食育ポスターコンクール表彰式、豊かな心を育む集いがありました。

27日(日)は、かながわレクリエーション大会、中学生人権作文・ポスターコンテスト表彰式、市民文化祭郷土芸能部門・歴史絵手紙表彰式がございました。

28日(月)は、予算編成部内ヒアリングということで、10月末はこのようなことで進められました。

29日(火)は、神奈川県都市教育長協議会臨時総会がございました。

30日(水)は、教育課程編成研究会、予算編成部内ヒアリング、週部会となっております。

31日(木)は、市長定例記者会見、海老名市部活動推進協議会、予算編成部内ヒアリングとなっております。

11月1日(金)は、小学校連合運動会で皆さんにもおいでいただきました。市制48周年記念式典がございました。

2日(土)は、海老名文化スポーツ賞贈呈式、えびな安全・安心フェスティバル表彰式がありました。

4日(月)は、市内保育園・学童保育クラブ40周年式典に参加しました。

5日(火)は、初任者研修拠点校指導員連絡会、全国学力・学習状況調査結果説明会リハーサルがありました。

6日（水）は、週部会、海老名小学校研究会教育講演会がございました。

7日（木）は、学校予算調整会議ということで、学校予算のことを校長会に説明したところでございます。11月校長会議がございました。

8日（金）は、初任者授業参観（大谷中学校）がございました。海老名市連合運動会実行委員会がありました。学校・地域ネットワークづくり運営委員会がございました。

9日（土）は、教育セミナーということで、不登校についてのセミナーがございました。

11日（月）は、初任者授業参観（今泉小学校）、神奈川県市町村教育長会連合会幹事会・総会がありました。

12日（火）は、11月定例会部内打合せがございました。

13日（水）は、議員全員協議会ということで、10日に選挙がありましたので、我々幹部職員の紹介等あったところでございます。臨時最高経営会議がありました。11月教頭会議、週部会でございます。

14日（木）は、神奈川県教育研究所連盟教育研究発表大会がございました。海老名市学校保健研究協議会があって、税についての作文コンクール表彰式がありました。

15日（金）は、神奈川県中学校体育連盟会長訪問ということで、部活動の県大会を川崎で行うのですけれども、新体操の会場だけは海老名運動公園体育館を使いたいということでお話がありました。県央教育事務所管内臨時教育長会議がありまして、県の働き方改革についての説明があったところでございます。授業改善実践推進委員会がありました。

16日（土）は、家庭と地域の教育を考えるつどい、単位PTA会長会がありました。

17日（日）は、えびな市民まつりが行われたところでございます。

18日（月）は、初任者授業参観（海老名小学校）に行ってきました。教育課題研究会で皆さんに来ていただきました。その折に広報えびな題字選定をしていただきました。

19日（火）は、杉本小学校朝会です。最高経営会議、全国学力・学習状況調査結果説明会、学校に対しての説明会を行ったところでございます。

20日（水）は、11月臨時議会（初議会）ということで、議長、副議長が決定しました。議長には公明党の福地茂議員、副議長には市川洋一議員ということで、新聞にも公表されたところでございます。登別市交流中学生結団式がありました。来週の木、金で登別市に行くのですけれども、寒いのだろうなと思っています。

○松樹委員 雪が降っていますから、寒いですね。

○伊藤教育長 ただ、白石市の子と登別市の子と3市の中学生が登別市で交流するという会でございます。その結団式がございました。

21日（木）は、小学校支援級合同宿泊学習、もうすぐ催事広場にバスが帰ってくると思うのですが、昨日行って、今日の朝の時点では全員、元気に過ごしているということです。先生たちは寒がっているというような報告は受けています。もうすぐ着くと思います。柏ヶ谷小学校音楽会でございます。整形外科医学校訪問（大谷中学校）に行ってきました。

本日22日（金）は、午前中が初任者授業参観（今泉小学校）に行って、午後から教育委員会11月定例会ということでございます。

それでは、主な事業報告について、何かご質問、ご意見等ありましたらお願いいたします。

○海野委員 昨日柏ヶ谷小学校の音楽会に伺ったのですが、各小学校でこういう音楽会をしていると思うので、連合運動会のように6年生だけで連合で発表会ができれば楽しいのではないかと思います。文化面でも小学生の文化の意識というか、専門家の方にも来ていただけたら最高かなと思うので、そういう面でこれから考える機会があったら良いかなと思いました。

○伊藤教育長 今までも音楽会はどうかということで、例えば他市だと相模原市で以前音楽会をやっていたと聞いています。海老名でもということがあったのですが、いろいろな事情の中では難しいかなというのが現状でございます。ただ、どんな形にしろ、また校長会等に投げかけることは可能だと思います。

○海野委員 1つの学校だけで6年生がリーダーシップを発揮してあいう音楽会をしているので、ほかの学校と交流すると更に良い経験になるかなと思うのです。自分たちはこんなに頑張っているという成果をほかの学校の子どもたちと共有できると励みになるのではないかなと思います。

○伊藤教育長 ご意見として。全ての学校が音楽会をやっているわけではなくて、学習発表会みたいな形で、劇をやったり、自分たちで調べたことを発表したりする学校もあるので。音楽会ということだと、どこの学校でやっているか。合唱であれば卒業式では確実にみんなで歌いますし、その練習もしているので、ご意見として、また伝えてみたいと思います。

○平井委員 関連して、今、教科の中でも図工と音楽は時数が随分と減ってきています。

情操教育という面では弱いのかなと思っています。海野委員がおっしゃるようなところは私も同意できる場所があります。各学校で演劇や音楽の鑑賞会をやっていますが、そういうところに呼ぶのは小さな劇団とかになってしまって、なかなか大きなものは体育館の中では呼ぶことができないので、文化会館等を活用して子どもたちに良いものを見せたい。例えば劇団四季が地域に出向いてというのをやっています。近隣の市では、小学校高学年の児童が見に行くというのをやっているのですね。そういう良いものを直接見せていき、授業の中でもいろいろなものが出てきますので、直接子どもたちに体験してもらって吸収させるという機会を持つても良いのかなと思います。各学校ではなかなかできないので、教育委員会で予算をとって、子どもたちに文化芸術の力をつけてあげるという点では、そういう事業も新しく起こして良いのではないかなという思いはします。

○酒井委員 私は自分が小学生のときに市の事業で劇団四季を見に行ったのですけれども、劇を見たことがなかったから、すごく衝撃的で、すごく楽しくて、ああ、こういうものが世の中にあるのだというのを初めて知りました。そのように良いものを見せてもらうという機会が、それは劇でなくても、楽器でも良いと思いますし、そういう機会があると良いなというのと、体育館だと音響とかいろいろ難しいところがあるので、文化会館で鑑賞できると良いなと思います。

○伊藤教育長 海野委員は音楽会を各学校連合で発表会みたいなものを行ったほうが良いだろうと思ったのですよね。平井委員、酒井委員は子どもたちがふだん見ることのできないような規模の大きな演劇なり、音楽を鑑賞するような機会を設けたらどうかということですね。わかりました。

ほかにはよろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 それでは、中身に入ります。

2番目は、先ほど私がやる中で、初任者授業参観があつて、来週もみっちり行くのですが、それについてちょっとコメントしてみましたので。

学校の時間の中で、先生たちはよく働き方改革で子どもとかかわる時間がないとか言うのですけれども、存分に子どもたちとかかわる時間はあつて、その一番は授業時間が子どもとかかわる時間だということがそこに書いてあります。昔から教育界では「教師は授業で勝負する」とよく言われています。要するに学校の先生は授業がうまい、下手と言うと言葉が変ですけれども、授業で自分と子どもたちとのかかわりを紡いでいくという考え方

でございます。ここには長々と書いてあるのですけれども、1点目はいつも言うのですけれども、授業に臨む姿勢、心構えを学んでほしいということが書いてあります。子どもたちは大体200日の出席日数があるのですけれども、教職員の姿を子どもたちは手本にしますので、1年もすると教職員の癖が子どもたちに、中にはまねっこの好きな子は本当に癖がそのままになります。

そう考えると、例えば、字がきれいな子になってほしければ板書の字、先生が黒板に書く字を、子どもは写すわけですから、きれいに丁寧に書く。何かもう汚い字でも良いのではないかという人も時々いたりもするのですけれども、これは教員として教職に入ってからでも勉強すべきことだと思っています。進んで学習する子になってほしいのならば、教職員が自ら学ぶ姿勢を常に見せることがとても大事です。子どもたちに本を読ませたいというなら、先生が常に読書をするような姿勢を見せることが本当に大事なことで、子どもはそれをまねしますので、元気に運動させるのだったら、先生が先頭に立って走り回れば、子どもたちは間違いなく同じようにしますので、そういうことが書いてあります。よく反面教師と中学校の先生は言うのですけれども、特に小学校はそんなものは通用しませんので、反面教師というのは教育界にあるべきものではないなと私は思っています。

視点は変わるのであるけれども、私が懸念しているのは中学校です。中学校は生徒指導とか部活の指導力が高い人が先生として優秀であると判断された時期があって、これは完全に本末転倒で、やっぱり中学校の先生も授業が勝負なのですね。だから、そういう生徒指導や部活動が忙しいから授業の準備ができませんということは、あり得ないことかなと思っているところでございます。よく見るのは、まるで人気の塾講師のようにまくし立て、一方的に知識を垂れ流すのがよい授業とされることがあります。でも、塾講師の話方とかなんかは上手なのです。ただ、我々は塾のような教育ではなく、公教育ですので、そこに意欲のある子も、ない子も、目の前に何十人もいたら、全ての子に等しく学習の機会を与えて、その子たちに応じた能力を高めなければいけないというのが我々の仕事になります。そういう意味で、学習権を保障するのであるけれども、教材研究で先生たちがすごく誤解するのは、私が言うのは、教材研究というのは授業の研究をすることなのです。実は教材研究は教材化研究ということで、それをちゃんと研究して、自分の目の前の子どもたちにどう出会わせたほうが学習効果が高いかということなのです。簡単に言うと、サッカーの授業を教えるのに、小学校5・6年生で、前はサッカーの正式のコートの大きさとかんかやろうとしていたけれども、それは全然そぐわないではないですか。

では、うちのクラスの子どもにはどれぐらいのコートの大きさが良いのだろう、どんなボールを使ったほうがサッカーがやれるのだろうという研究をするのが教材研究なので、まさに子どもと教材を合わせるような研究。でも、それをまた履き違えて、教材研究だからと、自分がこれが大事だと思うことを子どもに押し込むというか、一方的に詳しく教え込むことが教材研究だと思っている人がいるということがそこに書いてあります。

授業参観をするときに、私は全員の子どもの顔が見える場所に立つのですけれども、子どもと教材を会わせるその時間時間、上手に出会わせたかどうかは子どもの顔を見てるとわかるのです。子どもたちは本当に正直なので、授業がつまらないとそういう顔をします。子どもたちに対して、全員の子どもの学習活動が保障できているかということが、その1時間の中で目の当たりにわかるのです。

あと、いくら頑張っても学校の授業は集団で学習することの意義がすごく高く、クラスならクラスでやるのですけれども、どうも前から見たら、ちょっと意見を言う、勉強ができそうな四、五人だけの授業になっていないかというのがとてもよくわかるのですよ。教師は全ての子どもの多様な意見を上手に組み合わせて、授業の中で1つ何かをつくる作業をするようなコーディネーターの役割も必要なのですね。そうなったとき、初めて授業が変わるかなと私は思っているので、昨年から「主体的・対話的で深い学び」をキーワードに授業改善をずっと行ってきて、大きなテーマで授業改善しているのですけれども、授業そのものの改善という意味では、やはり基本的に何か違ってないかなと。さっき言った全ての子どもたちに授業を保障するというのは、どうも学校の体質そのものにかかわっている部分が実はあります。要するに学校の先生たちの目線がちょっと上から過ぎて、自分たちが知っていることをただ伝えるのが授業だと思ったりすると、それにそぐわない子たちはそぐわなくなる。そうではなくて、子どもたちの実態に合わせて物事を変えながら、しっかりと学習の中で与えていくというのがまだまだ学校の根本的なこととしてできていない。だから、不登校とか、いじめとか、さまざまな問題の根源になるようなことがあるかなと。授業の中でどんな子どもたちに対してもちゃんとそれぞれの意見を集めて物事をつくるということが大切で、何時間に一回でも先生が心がけて、ちゃんと誰も置いていかないで、全員にちゃんと伝わるようになったら、基本的なそういう学校の課題みたいなものは授業によって私は変わると思っています。

中学校が荒れた時代のときに、先生たちが、この子たちにどうやって向き合うかということで、力に対して力で抑えようとして、すごく体格の良い先生が玄関に立って何とかす

るという時代がありました。力と力の関係は何の改善にもならなくて。でも、そのころの後半ぐらいにわかったのが、良い授業をすると子どもたちは変わるということで、やっぱり生徒指導は力で抑えるのではなくて、良い授業が大事だった。どんな子でも、おっ、俺、今日はできたぞとか、俺、今日こんなことを言ったら先生に褒められちゃったよとか、そういうものがうまく足されたときに初めて学校が落ちついてきましたので、その辺の授業感覚を持ってほしいと私は思っているところでございます。

最後になりますけれども、私としては、よりよい授業を追求する教職員を応援するとともに、働き方改革を含め、そのための環境を整えることが教育行政の大きな使命だと考えています。来週もまた3名、見に行くのですけれども、非常に授業が楽しみだなど思っているところでございます。感想でございますけれども、以上です。

○酒井委員 授業のスタイルが変わってきているなどというのは、授業参観ですごく思うのですけれども、それを理解できている保護者がすごく少ないと思うのです。授業参観を見に行くと、ほかのお母さんたちは、先生が授業をしているところを見たかったねとか言って、子どもたちが問題をつくって、それに答えていくみたいな授業参観をこの前見に行ったのですけれども、先生の講義を見たかったという保護者の方の意見を結構たくさん聞いたのです。学校の学びの方法が変わって、アクティブラーニングというふうによく言われるものに学校が取り組んでいるのだということに、保護者の方の意識がまだちょっとついてこられない、そういうことを知る機会があまりないのかなと私はそのとき思いました。なので、授業参観のときとかに先生から、今日はこういう狙いで、こういう授業をするのですよとかいうのを少し教えておいてもらおうと、保護者の方も、ああ、こうやってみんなが問題をつくるという授業で、全員が参加できるように授業のスタイルが変わってきているのだとか、そういうことがわかるようになると思うのです。先生方もいろいろすごく工夫して、授業の改善に取り組んでいらっしゃるのわかるので、それが保護者の方にもつながるように、広報ではないのですけれども、一番良いのは、今日の授業はこういうのがポイントです、見てくださいみたいなのが書いてあるプリントでも置いてもらおうと、保護者の方も見て、ああ、そうなのだとして理解してもらえらると思うので、ぜひそういう取り組みをしていただけたらと思います。

○伊藤教育長 やっている方もいらっしゃいます。授業参観のときにちゃんと置いてあって、今日はこういう授業で、このように進みますとか、これがポイントですと。私もやっていたから。ただ、先生たちも相談しないとまずいなと思ったりもするのです。いろ

いろいろあるかもしれませんが。あとは、授業改善に取り組んで、こういうことを目指して、授業をよりよくしようとして、市全体で努力していますということを広報することは大事ですね。

○酒井委員　そういう世代でもあるのだということを知ってもらっただけで全然違うと思うので。

あと、授業参観のとき、皆さん必ず後ろに並ぶのですけれども、教育長がおっしゃったみたいに前から見るのも良いですよ。

○伊藤教育長　保護者の方が前にいっぱいいると、少し大変かもしれません。でも、本当におもしろいですよ。あくびをしている子、つまらなくなっている子、何人かが手を挙げて、良いことを言っている子、もう疲れ切っている子もいますからね。

○平井委員　昨日も発表を見に行ったのですが、今の若い先生はすごいなと思います。そのエネルギーをいろいろなところに使えるのではないのかなと思うのです。指導をしてあげれば、今の先生たちは、すごく伸びるのではないかな。今、指導主事やほかの先生方が学校に行って、指導してくださっているものが実になっていったら良いと思います。

これから教育長が3人の先生の授業参観に行ってくださいそうですが、参観者がいるというのが意識の中ですごく大きいのです。閉鎖された教室なので、人の目があるというのかな、参観をしてもらい、良いにつけ、悪いにつけ、指導の話をしてくれる人がいるというのがすごく大きくて、常に教材研究して授業に臨めるという状況ではないけれども、やはりその中で良いものを見つけてくださる、助言をしてくださるという機会が多く持てるというのが成長につながっていくので、校内で計画して行ってくださったら良いかなと思います。

○伊藤教育長　校内研究とかで先生たちも研究しているけれども、そのときの授業とふだんの授業では色々と環境が違うから、一概には言えませんけれども。ただ、今言いましたけれども、良い手本になる先輩がいたり、その人が学年の中で身近にいるというのは本当に大きい。逆もまた真なりなのですね。要するに悪い手本になれとは言わないけれども、自分でこういう先輩みたいな授業をしたいという人がそばに、同学年なんかいたりすると、先生たちはすごく力になります。だから、人材育成というのは、そういう意味で言うと、やはり年代年代で途切れなくやっていくことが、伝わっていくというのが必要なのかもしれません。

ほかにはいかがでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 それでは、報告事項に入ります。

日程第1、報告第26号、令和元年度海老名市教育委員会非常勤特別職の委嘱についてを議題といたします。

説明をお願いします。

○教育部長 報告第26号、令和元年度海老名市教育委員会非常勤特別職の委嘱についてでございます。海老名市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第3条第1項の規定により臨時に代理し発令したので、同条第2項の規定により報告するものでございます。

資料をおめくりいただきたいと思います。資料の3ページをごらんください。非常勤特別職（教育支援センター相談員）の委嘱についてでございます。

教育支援センター相談員につきましては、青少年健全育成、非行防止及び保護支援等のために必要な相談等を行うことが職務でございます。

今回の委嘱期間につきましては令和元年11月1日から令和2年3月31日まででございます。

提案理由につきましては新規委嘱でございます。

委嘱する者につきましては、こちらに記載のとおり田中緑でございます。教育支援センター相談員に新規委嘱したものでございます。

なお、資料をおめくりいただきまして、資料5ページに令和元年度の教育支援センター相談員名簿を添付させていただいておりますので、参考にご高覧いただきたいと思っております。

説明につきましては以上です。よろしくお願いいたします。

○伊藤教育長 それでは、ただいま説明がありましたけれども、ご意見、ご質問等ありましたらお願いいたします。

○海野委員 相談員が1人新しく増えて、すごく良かったと思うのですが、今、教育支援センターにいる相談員の流れというか、今やっぴらっしゃる現状をお話ししていただければと思います。

○教育支援担当課長 主に来所の相談、電話の相談、各小学校にスクールカウンセラーとして年間24日間行っているところです。基本的に、来所の相談、電話相談につきましては

は、一番多いのが不登校相談、うちの子が学校に行きたくないと言っているのですがというような相談が過半数を占めているのがここ数年の傾向ではあります。学校には、どちらかというところ、お子さんの特性ですとか、そういうところで相談、コンサルテーションしたりですとか、親御さんのお子さんの子育てについてのお悩み等が一番多い相談でありまして、来所の相談を受けながら、小学校に行くときには小学校カウンセラーとして兼務してやっていたところではあります。

○伊藤教育長 これは、委員の皆さん方も多分ご心配なさっているのですけれども、相談件数に対して相談員は足りていると感じているか。教育支援センター所長から率直に結構です。

○教育支援担当課長 昨年度の相談件数も、小学校が来所で約2,000件、電話相談で約2,000件、合計で約4,000件あるのですけれども、それぞれの相談に対して相談員たちが資料をつくって、まとめて、ビルドアップしていくという形ではありますので、正直、今回1名増にしたところも、相談件数が増えてきている状況をみて増やしていただいたので、これによって円滑に回していくことができるのかなというところではあります。ただ、小学校カウンセラーは4時半までを派遣時間にしていただいているので、そうすると、先生方、放課後の時間は限られておりますので、相談の内容ですとか、先生方にアドバイスする時間がどうしてもとれないところがあります。学校からも要望があるのですが、相談員の方々も積極的にそれは自分たちの仕事として、先生たちのコンサルテーションをしっかりとやる時間が欲しいと言っていて、できれば来年度からは派遣時間を延ばして、学校の先生と相談員たちが直で話すような時間をとることができればと考えているところではあります。なので、学校からの要望はまだまだというところではありますし、増やすことができれば、それはありがたいです。

○海野委員 保護者の方の相談というのは、前もって来られるとわかっている時間に保護者の方は学校に見えるのですか。

○教育支援担当課長 学校の相談担当の教職員がおりまして、担任の先生を通して、直接そちらで日程、スケジュールを組んでいただいているので、こちらに事前にご連絡いただければ、今度訪問する日は何時からこういう相談が入っていますというスケジュールは学校でいただいています。

○海野委員 わかりました。ありがとうございます。

○伊藤教育長 昨年度までは支援教育のほうの就学相談がかなり多くて、相談員1人が完

全にその担当をせざるを得ないという状況でした。今年は就学相談のほうはどうか。

○教育支援担当課長 正直、指導主事の負担が大きい部分があったのですが、今年は教育専門指導員の藤吉さんが引き受けてくださっていて、学校の先生と住田指導主事含めて3者で分担して、入り口がそこで安定したので、その後の検査もうまくスケジューリングを組んでいます。

○平井委員 学校がまだまだ欲しいというのは、どういう状況の中だから欲しいという話なのですか。時間的なものは今おっしゃっていましたが、それ以外で。

○教育支援担当課長 日数が年間24日間というのが少なく、親御さんと日程を調整しても、なかなかその日に合わせてピンポイントに来ることができないというのがあります。もう少し日程がつけば繋ぐことができる親御さんもいるという要望と、そもそも相談の絶対数が多い学校もあります。なかなか1日の中で相談に入り切れない学校もあります。学校に対しては派遣が24日でなくて、もう少し増やすことができるといってお話もありまして、学校の児童数と比例しているところも若干あるのですけれども、将来的に柔軟に対応することも必要かなと考えています。ですから、学校によっては24日以上派遣することも考えねばならないかなというところは今、課内で検討しているところです。実質的に兼任なので、センターでの来所業務も兼ねてやっている中で、その中では、どうしても24日間というのがなかなか限界なところかなというお話は相談員たちから聞いているのですが、1名増員していただいたので、それでできることがあるのかなとは考えています。

○伊藤教育長 学校もかかわって、学校訪問相談をやったときに、最初のころは本当に相談がなくて、臨床心理士がぼつんとしていることがあって。でも、今はこういう相談という支援の意識が高くなったから、保護者の方も相談するし、先生方も自分たちの範疇ではなくて、そういう方々と連携しないと支援できない子どもたちが多くいるのだということで、かなり理解が進んだので、どんどん件数がふえています。

○酒井委員 吸い上げる力が強くなっているということですか。

○伊藤教育長 わかるようになってきたというか、それが大きいですね。だから、多分支援級の子たちもどんどん増えるし、これから軽度発達障がいの子たちもどんどん増えているのが見えてくるようになってきたと言うのが正しいのかもしれないのですが、それに対して適切な支援というと、臨床心理士さんの力が必要になりますので。

○松樹委員 委嘱される方については私は全く異論はないのですが、今の話の流れで、4時半までという時間の中で、保護者の方が相談に来られるというのは、問題があったり、

困ったりして相談に来られているのが大前提ですよね。ちょっと前後しますけれども、年間24日というのは、先ほどおっしゃられたように学校の大小によって柔軟に対応していただいても構わないと思いますし、16時30分という時間で、放課後から、人の子どものことですので、担任の先生ともう少し時間を延長して、面と向かわせて話ができるような体制が必要かと思います。来年度からという話もしていましたけれども、私はもう3学期から更に充実してもらいたいぐらいの勢いで御検討いただきたいなと思っておりますので、よろしくをお願いします。

○教育支援担当課長 実際、今の段階でも、学校から要望がありましたら、シフトをずらすような形にはなってしまうのですが、柔軟に対応しているケースもありますので、そこは広めていけたらなとは思っています。

○松樹委員 保護者の方にとっては、相談したことで安心だったり、子どもにつなげたりとか、解決できた、またすぐ相談したいと思っても、24日しかないという年間スケジュールの中で、1週間待ってください、10日待ってくださいなんて、その10日間、やきもきしてなんていうこともあるのかもしれないし、電話してもらちがあかないというか、面と向かってなんていうこともあったりするかもしれません。なので、こういうことこそ、大変なのはわかりますけれども、柔軟に対応できると一番良いかなと私は思っていますので、よろしくをお願いします。

○教育支援担当課長 わかりました。

○伊藤教育長 学校相談でやった方が来所相談をやることもあるわけでしょう。来所相談につながるというか。

○教育支援担当課長 ダブルになることはないですけども、ケースによってはそのようなこともあります。

○伊藤教育長 ケースによってはね。だから、遠いですけども、こちらに来てもらって、継続相談してもらおうということ。だって、そんなに簡単に解決しないのですよ。

○松樹委員 そうですね。

○伊藤教育長 本当に何回も何回もやって解決するものです。

これは委嘱についての報告でございますので、ご承認いただくということでよろしいですか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 それでは、ご異議なしと認めます。よって、日程第1、報告第26号を承認

いたします。

○伊藤教育長 次に、審議事項に入ります。

日程第2、議案第30号、海老名市食の創造館の運営方法の変更についてを議題といたします。

説明をお願いします。

○教育部長 続きまして、議案第30号、海老名市食の創造館の運営方法の変更についてでございます。こちらにつきましては、運営方法の変更について、議決を求めるものでございます。

資料をおめくりください。資料の9ページをごらんいただきたいと思います。海老名市食の創造館の運営方法の変更についてでございます。海老名市食の創造館の管理につきましては、令和元年6月開催の臨時教育委員会及び同月最高経営会議におきまして、指定管理者の継続を決定いただき、令和元年7月19日から8月23日まで、公募によるプロポーザル方式にて募集を行ったところ、申し込みがなかったという状況でございます。そのため再度検討を行ったところ、今後の学校給食への体制を確保する必要があることなどから、管理運営方法を変更することとしたいものでございます。

管理運営方法につきましては、指定管理者制度から市直営による管理、市直営と申しましても調理業務等につきましては業務委託を行うものでございます。

こちらの変更理由につきましては、まず1点目でございます。現在、海老名市学校給食検討委員会におきまして、中学校給食実施の方向性など、多角的な検討を進めていることから、5年間にわたる指定管理者制度による管理運営ではなくて、今後の小中学校給食の調理業務全体を見据えて、弾力的に中学校給食が実施できるような体制を確保したいというのが1点でございます。

2点目につきましては、指定管理者制度によって、施設の管理運営全般を委ねるメリットも認められるところでございますけれども、学校給食の提供において最も優先される「安全・安心な給食の提供」に向けて、各業務の受託事業者がそれぞれの専門性をさらに強く発揮することを期待するものでございます。

続いて、市直営による管理運営期間につきましては、令和2年8月1日から令和4年7月31日まで（2年間）とするものでございますけれども、今後の中学校給食の実施方法や中学校給食の開始時期等を勘案いたしまして、最終決定したいと考えております。

今後のスケジュールにつきましては、本日の定例教育委員会で議決がいただければ、その後12月16日の政策会議、12月25日の最高経営会議で決定してまいりたいと考えております。

その他でございます。今回の運営方法の変更につきましては、令和2年8月1日からの管理運営方法を変更するものでございまして、その後の海老名市食の創造館への指定管理者制度の導入を行わないというものではございませんので、ご承知おきいただければと思います。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○伊藤教育長 ただいまの説明に対して、ご質問、ご意見等ありましたら。教育委員会6月臨時会で皆さんには指定管理の継続ということでご決定いただいたところでございますけれども、その後の募集と海老名市学校給食検討委員会での中学校給食に対する検討を行って、今後、それを実施することも勘案して、業務委託ということで。だから、1つ前の段階、業務委託で調理業務を安全・安心を徹底するという意味で行うということでご審議いただきたいところなのですが、皆さん、いかがでしょうか。

○酒井委員 現状の指定管理を1度中断して、業務委託をするということですね。中断というか、終了する。新しい指定管理の契約を結ばずに、業務委託の契約を結ぶ。

○伊藤教育長 はい。

○酒井委員 弾力的にというのは、例えばどのようなことができるのですか。

○就学支援課長 海老名市学校給食検討委員会でもこの間もご質問いただいて、お答えをさせていただいたところなのですが、中学校給食の実施が望ましいというところで検討が進んでいるところでございます。それは、この間のアンケート結果だとか、社会情勢だとか、食生活の変化だとか、ここで学習指導要領が変わるのですけれども、その食育の観点も含めて海老名市学校給食検討委員会の委員の皆さんに検討していただいているところなのです。ずっと検討は続いているのですけれども、例えば実施の方向性が望ましいという中で今検討を進めているのは、各市の中学校の給食の状況はどうかとか、例えば自校方式だとか、センター方式だったら費用はどれくらいかかるのかとか、各方式の情報を整理しながら検討を進めています。また、私たちのほうで各給食施設の見学をさせていただいて、例えば川崎市のセンター方式、松戸市のデリバリー方式、鎌倉市の海老名市と同じような注文方式とか、いろいろな情報を提供しながら検討を進めていく中で、中学校給食を実施していくという方向性についてはある程度整理されています。今後の検討の中であ

る程度方向性を示していきながら、教育委員会でも諮りながら、段階的にどのようにやっていけるかというのが今のところの課題かなと思っています。

○伊藤教育長 指定管理として5年間今のもので固定してやると、何かあった時にそこから脱し切れないようになります。今後のことを考えると、どんな方法に決定していくか、これについては政策的な判断を伴う可能性もあります。ただ、我々としては海老名市学校給食検討委員会で協議してきたので、それについて、またさらに保護者等の意見をいただいた中で教育委員会として決定する。教育委員会として決定する中でも、どのような形になるのか。5年間先まで完全に固定するのではなくて、業務委託の形で2年間で切っています。

ただ、給食自体は確実に提供しなければいけないし、安全でなければいけない。そういう意味では、その部分を優先して、また今後、方式が変わったときにも対応できるものにしていきたいという意味で弾力的なという考え方でございます。

○酒井委員 わかりました。

○松樹委員 今の管理運営方法の変更理由のところ、弾力的に中学校給食が実施できるような体制を確保したいということなのではございますけれども、海老名市学校給食検討委員会で中学校給食の方向に進んでいるというのは言葉でしか聞いていなくて、最終答申も出ていない中ですよ。なので、私としても、ここで指定管理ではなくて、直営に1回戻して、ありとあらゆる可能性の中でやっていったほうが良いかなというような気はしています。いろいろな中で検討する、先ほど教育長がおっしゃったように指定管理にしてしまうと、もうそれ以上動きようがないということもありますので、あらゆる可能性の中で議論を重ねてやっていくためにこうしたいということで理解しておきます。

大きく中学校給食にかじを切る話ですので、また改めて多分議論があるかと思うのですが、子どもたちが一番手という形の中で、社会情勢とかも大切な話なのですが、やはり食べる子どもたちがどう感じて、栄養面だけではなくて、心の面とかという中で、また検討委員会で議論を重ねていただきたいなと思っています。

1点ご質問したいのですが、指定管理ではなくて、直営に戻す。直営という言い方、調理業務はそのままお任せをするしかないのですが、費用というか、その辺は何か差異が出てくるのか、どのような感じになってくるかというのはまたこれからの話ですか。

○伊藤教育長 費用面ではというご質問なのではございますけれども、予算ベースのことはちょっと答えにくいところがあると思いますが。

○健康給食係長 調理業務委託としまして、内容としては、学校の配膳員を配置する部分や、運転士さんがついての車の配送は委託業務の中で仕様になっております。広い意味では、保守の面で調理機器や施設は市でやっていくというものです。

○松樹委員 2番手に貸し館というか、調理室と会議室をこちらで運営していくという形の中で、どれぐらいの期間になるかというのは未定ですけれども、今後どういうことができるのだろうか。あらゆる可能性の中でいろいろなことをチャレンジしていくというか、せっかく会議室と調理実習室、しっかりしたものがありますので、私はいろいろなことを試していく良いチャンスではないかなと思っています。また、例えばその後、指定管理者制度だったときには、こんなこともできましたよ、こんなことでもっとできますよねという売り込みもできるのではないかなと思っていますので、例えば調理業務はこの業者がやって、貸し館というか、会議室とかの業務はまた別会社の方がやるとかという手もあったりするのかな。でも、そのためにはメリットがないといけないと思います。いかにメリットを見出していけるような形がとれるかだと思っていますので、よろしく願いいたします。

○伊藤教育長 その部分、松樹委員が言った会議室とかについて、今度は教育委員会の直接管理になりますので、そういう中でさまざまな工夫というか、その効率性とか、また、市民にとってよりよい食の場になるような工夫は担当課として工夫を考えておりますので。

○松樹委員 名称が食の創造館ですから、ここから海老名の新たな食を生み出していくというか。

○伊藤教育長 アイデアの一つとして、私自身は海老名独自のみそ汁みたいなものをつくりたいとずっと思っていて、えびな汁とか名前をつけて。給食にも出るし、おいしいし、温かい。いろいろなお祭りではどこにでもある豚汁を出すのだけれども、そうではなくて、海老名の汁物みたいなものがあって、寒い日にそれを食べたら温まるようなものになると良いかなと。そうしたら、食の創造館の研究会で、あそこでみんなで調理して、いろいろテストしてみてという活用の仕方もあると思うのですよね。子どもたちの小学校でも給食のメニューで今やっているのだけれども、それを開発するようなもの、あそこには調理場がありますので、調理の専門家みたいな人とか、どこかのコックさんみたいな人を呼んで、栄養教諭も含めてそこで研究するとか。

○松樹委員 近くに中央農業高校もありますし、いろいろなコラボレーションが私はでき

るかなと思います。海老名はまだまだ農業が強いですし、例えばJAさん、青壮年部もありますし、いろいろな中でコラボしていけるような形があると思います。わくわくドキドキするような可能性があると思いますので、よろしくお願いします。

○平井委員 プロポーザルで募集して、申し込みがなかったということは、海老名市の食の創造館のような運営方法で企業が入り込むというケースが全体的に少ないということですか。

○教育部長 今回、プロポーザルで募集がなかったというのは、もともと食の創造館の指定管理者制度は公の施設の指定管理者制度という「公の施設」というのが頭につくのですが、市民が自由に使えるような場所が公の施設であって、食の創造館では市民が自由に使える場所は、会議室とか、調理室とか、そういったスペースしかないのですね。そうすると、指定管理者が独自でいろいろな自主事業を行うこと、要は指定管理者が指定管理者のノウハウでお金を稼ぐようなことがなかなかしづらい施設なのかなというのがまず1点考えられるのかなと思っています。あとは、最終的にはコスト的なところでも厳しかったのかなと思うのですが、今回そのようなことを踏まえて指定管理者から直営に変えます。今後、未来永劫直営でやるというわけではないので、先ほど松樹委員からもお言葉をいただいたように、この期間を通じて今後の食の創造館がどうあるべきか、教育委員会内部で検討は重ねていきたいと思っています。

○平井委員 公募がないということだと、多分そのようなところに適合する企業がないのかなと思ってお尋ねしたのですが、教育部長がおっしゃったように今後海老名市として食の創造館の管理というか、そういうものをどのようにしていくか、この2年間で考えていく必要があると思います。そんなに大きなスペースではないので、そこをどのように市民のために活用できるかをしっかり考えていかないと、募集をかけても、現状をみると、先々も見通しは少し暗いのかなと思います。そこをきちんとやっていく必要があるのかなと思うので、教育委員会としてそこは考えていくべきところかなと思います。

○伊藤教育長 私どもの管轄では市立図書館があるのですが、その市立図書館の運営の活用と食の創造館の活用はちょっと違いがあるのかなとは考えています。でも、よりよくするためには、指定管理者をやめるのだけれども、最後のその他にあるように否定するものではないので、またさまざま検討はしていただきたいし、皆様のご意見をいただいて進めてまいりたいと思います。

ほかにはいかがですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 それでは、ご質問もないようですので、議案第30号を採決いたします。この件について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 ご異議なしと認めます。よって日程第2、議案第30号を原案のとおり可決いたします。

○伊藤教育長 次に日程第3、議案第31号、令和元年度全国・学力学習状況調査公表内容についてを議題といたします。

それでは、説明をお願いいたします。

○教育部長 議案第31号、令和元年度全国学力・学習状況調査公表内容についてでございます。こちらは令和元年度の全国学力・学習状況調査公表内容を決定したため、議決を求めます。

説明につきましては和田教育部参事兼教育支援課長から御説明申し上げます。

○教育支援課長 この件につきましては10月の定例教育委員会で公表及びその方法についてはご審議いただき、ご承認をいただいているものでございます。その際に、新旧対照表を使って昨年度との公表内容、公表様式の違いについてもご説明させていただきました。今月の定例教育委員会では、実際に市の公表様式、公表結果ができ上がりましたので、内容についてご審議いただきたいと思います。

海老名市の結果につきましては、県、全国との比較で数値や文章、つまり数値を加えて表記し、公表いたします。各校の結果については、数値の公表、正答率は記載せずに、文章のみで表記した形で公表したいと考えております。

では、冊子になっている資料をごらんいただきたいと思います。内容を説明いたします。まず、表紙です。表紙の写真は、先日のロシアワールドカップ、ロシアチームと交流したときの海老名市の全19校が作成したロシアチームへ贈った応援フラッグをこのように掲示して、ロシアチームを応援したわけですが、その写真を本年度の表紙とさせていただきました。

1 ページ目、おめくりください。はじめにというページで、公表の目的、内容、方法を記載させていただいております。

2 ページ目はダイジェスト版になります。つまり、この結果冊子を大まかに1枚にまと

めたものがこのダイジェスト版ということで、今後活用していきたいと考えております。この内容につきましては、この後、詳細が出てまいりますので、ここでの説明は割愛をさせていただきます。

おめくりいただいて、3ページが海老名市の結果概要でございます。小学校が上の段に出しております。実際の結果を数値を読み上げてご説明いたします。小学校の国語、海老名市の平均正答率は61.1%、全国は63.8%で下回っていました。算数は、海老名市が67.0%、全国66.6%で全国をやや上回っているという結果でございます。

下の中学校、国語、海老名市74.4%、全国72.8%、数学、海老名市63.3%、全国59.8%、英語、海老名市59.6%、全国56.0%と全ての教科で全国を上回っているという結果であります。特に数学、英語は3ポイント以上上回るという素晴らしい結果が残りました。

4ページは、児童質問紙の結果でございます。このグラフなのですが、オレンジ色の線が全国で、これを1としたときに、青色の線、海老名市はどのような結果だったかということです。見ていただくと、オレンジの線と重なっている部分が多いので、ほぼ全国と同等と考えることができます。わずかですが、学習意欲と学習習慣は全国の値を上回っておりました。逆に全国を下回っていたのは、地域や社会に関わる活動は小学校で下回っておりました。

下は中学校です。これもオレンジの部分に近いところがあるのですが、大きく下回っているのが地域や社会に関わる活動、これは課題として挙げられる部分です。また、小学校と比べて、主体的・対話的で深い学びが全国よりも下回るという結果が出ています。中学校の中で一番全国に近かったのは学習習慣等となりました。

続いて、2枚おめくりいただくと、7ページからは各教科の詳細な結果が書かれています。7ページをごらんください。上の段から調査問題の内容ということで、今年はこのような問題が出題されましたという説明をさせていただきます。

全体の結果、先ほど申し上げたとおり、小学校国語は正答率で全国をマイナス2.7ポイント下回っているということです。

中段に正答数分布グラフが出ております。縦軸が正答率で、横軸が正答数です。青い丸で囲まれている部分は全国と比べて少ない部分、赤丸が全国と比べて多い部分です。分布グラフを見ていただくとわかるように、3問から6問正答の児童が全国よりも多い分布となっております。

右側が学習指導要領の領域等の平均正答率です。ほぼ同等なのですが、全国よりもやや下回る部分もございます。

下の部分、下の数値は分類・区別集計結果ということで、詳細に数値であらわすところのような形になるというのを一覧表で示しております。

右側 8 ページです。上の段から海老名市の結果についての分析を書いております。

中段には全国の前答率と差が見られた問題の例ということで、今回最も差が見られた問題は全国を7.9ポイント下回ったこちらの問題を紹介させていただいております。

市の指導主事で小学校国語を分析して、考察を次に書かせていただきました。今回の調査問題を考察した結果、3点、ここに載せたいと考えております。字数や条件等の指定がある記述式の問題に課題があり、指導の工夫が求められます。調べたことをもとに、自分の考えを明確にしながら書くことに課題があり、わかりやすくまとめて書く力を高める必要があります。同音異義語である漢字を、意味の違いを考えて、正しく使うことに課題がみられます。

これを受けて、今後の指導の改善にむけて、海老名市教育委員会ではこのようなメッセージを学校または市民の方に投げかけたいと考えております。書くことの力を高めるために、目的を明確にして学習に取り組み、わかった事実と自分の考えを区別し、わかりやすく書くことができるように指導します。学んだことを活用できるように、国語科で学んだことを、他教科や生活の中で活かす場面を意図的につくり、児童が繰り返して活用できるように指導します。このように指導の方向性を示しております。

続いて、9 ページ、小学校算数です。要所の部分だけお伝えいたします。全体の結果は全国を0.4ポイント上回るといふことです。平成26年から公表を始め、初めて算数で全国を上回りました。

正答数分布グラフをごらんください。ほぼ全国と同等、あまり大きな差は見られないという状況です。

学習指導要領の領域等の平均正答率についても、全国とほぼ同様でございます。

10ページです。中段、最も全国の前答率と差が見られた問題の例は、全国を4.8ポイント上回ったこちらのグラフの設問でございます。

考察です。資料の特徴や傾向を読み取る際に、目的に応じて差を求めたり、何倍かを求めたりしながら、資料の中の数量の大きさの関係を読み取る力が身につけています。加法と乗法の混合した整数と小数の計算をすることや、計算の順序のきまりを理解して計算す

ることに課題があり、指導の工夫が求められます。よかった点と課題が残った点を1点ずつ考察といたしました。

今後の指導の改善にむけてです。計算について理解を深めるために、計算の順序のきまりについて理解を深めることができるように、具体的な場面と関連づけた授業づくりに努めます。計算に関して成り立つ性質を見いだすことができるように、適用する数の範囲を広げていきながらほかの数値の場合でも成り立つかどうか、確かめるよう指導します。課題に興味を持って最後までじっくり取り組むことができるようにするために、児童が興味をもって課題に取り組むことができるように、日常生活や生活経験と関連づけて指導します。このような今後の方向性を示しました。

続いて、11ページです。全体のイメージが青色に変わりました。ここからが中学校になります。

全体の結果ですが、平均正答率は全国を1.6ポイント上回る結果となりました。

正答数分布グラフを見ていただくと、赤丸が9問、10問目についております。全国と比べてやや上回っている分布が右に傾いている、右に多く見られるという結果でございます。

学習指導要領の領域等の平均正答率を見ても、全国をやや上回ることがわかると思います。

右側の12ページです。全国の正答率と差が見られた問題の例としては、全国を3.3ポイント上回った封筒の書き方の問題でございます。

考察は2点あります。文学的な文章や説明的な文章などを扱うときに、感想を書いたり、他者と交流したりすることを通して、自分の考えを深めることについて成果がみられます。教科書に出てくる文だけに限らず、記録文や通信文など様々な文の形式や内容に触れる機会を設けるような指導の工夫が求められます。

今後の指導の改善にむけてです。必要な情報を整理するために、文章の構成や展開、表現の仕方について分析するだけでなく、そのような表現をした書き手の目的や意図を読み取ったり、その効果について考えたりすることができるように指導します。話し合いの話題や方向を捉えるために、話し合いを行うとき、話し合いの話題や過程を確認することができるように、記録の仕方を工夫しながら指導します。このような方向性を示しました。

続いて13ページです。全体の結果としては全国を3.5ポイント上回るという結果です。

正答数分布グラフをごらんください。大変特徴的な分布となりました。全国と比べて平

均正答率が高い生徒が多いのがわかると思います。

学習指導要領の領域等の平均正答率を見ても、全国を上回るような領域が見られます。

14ページ、全国の正答率と差が見られた問題の例ですが、全国を9.1ポイントも上回った問題がありました。それがこちらの問題です。

考察です。どの領域においても、短答式、記述式の正答率が高く、文章問題を理解し数学的に処理する力が身についています。グラフを読み取る力や、連立方程式の解とグラフの交点の関係についての理解に課題があります。グラフから必要な情報を読み取り、活用する力を高める必要がありますと考察いたしました。

指導の改善にむけてです。資料の活用の理解を深めるために。領域の中に資料の活用という領域があるのですが、海老名市は毎年この領域がちょっと弱い部分があるのですが、今後これについて力を入れたいということで、具体的な日常場面と関連づけながら資料の活用の学習をすすめたり、学習した内容を振り返る場面を多く設定したりして定着を図ります。関数の理解を深めるために、グラフを用いることによって一目で分かる、式を用いると正確な値を求めることができるなど、それぞれを使って問題解決するよさを実感できる学習場面を設けますという方向性を示しました。

15ページです。今年度、初めて行われた中学校の英語の結果でございます。平均正答率は全国3.6ポイント上回るという結果でした。

正答数分布グラフをごらんください。これも特徴的な結果となりました。海老名市は全国と比べて正答率が高い生徒がとても多いことがわかると思います。

学習指導要領の領域等の平均正答率を見ても、全国を上回っております。ただ、『「話すこと」(参考)』が空欄になっておりますが、今年度、初めて英語の「話すこと調査」というものを実施いたしました。しかし、全部で5問出たのですが、全国の中で音声データが集計できない割合が一定数ありましたので、全国の数値も公表されておりませんということで、海老名市も比較ができないので空欄になっております。

全国の正答率と差が見られた問題の例です。全国を10.3ポイントという非常に高い数値で上回った問題がこちらに出しております。

考察です。「聞く」「読む」「書く」の技能を、日常的にバランスよく学習していることが結果に表れています。「聞いた内容に対する自分の考えを記述する」「これまで学習してきた内容を活用して対話する」など、技能統合的な課題に取り組んでいくことが求められますと考察いたしました。

今後の指導の改善にむけて、様々な形式の英文を正しく書く、「I」「You」以外の主語や無生物が主語（ThisやItなど）になる英文を書く機会を設け、様々な形式の英文を書く活動に取り組みます。相手に正しく伝わる文章になっているかを、生徒同士の交流を通して、修正を加えながら正確さを高める活動に取り組みます。技能統合的な課題に取り組む、「場面・状況をイメージしてから、聞く目的を持って聞く」「聞いてから、話し手が求めていることについて『話す』『書く』などして応じる」などいくつかの技能を活用して解決するような課題に取り組みますという方向性を示しました。

おめくりいただいて、18ページからは児童生徒質問紙調査結果になります。これについては浅井教育支援担当課長から説明いたします。

○教育支援担当課長 18ページの児童生徒質問紙調査結果について説明させていただきます。こちらの質問に関しましては、小学校6年生が58問、中学校3年生が全69問の設問に対して児童生徒が答えております。設問的には4択になっておりまして「当てはまる」「どちらかといえば、当てはまる」「どちらかといえば、当てはまらない」「当てはまらない」という4択で答えているものがほとんどであります。こちらのまとめの中では2つに大きく分けました。前半は、先ほど和田教育支援課長から紹介ありました各教科の正答率との関連性の高いものをピックアップして、朝食、家庭学習、きまりや規則、「主体的・対話的で深い学び」という4項目の設問についてまとめたものであります。後半は、それぞれのカテゴリー別に特徴的なものをピックアップして紹介したのになっておりますので、分けて話をさせていただきたいなと思っております。

おめくりください。19ページです。19ページは生活習慣（朝食）についてです。先ほど質問がたくさんあるという部分があったのですがけれども、4択の中で、どうしてもよりポジティブな「当てはまる」を選択するというものは少なく、どちらかという、2番手、3番手を選択するものが多いのですがけれども、小学校、中学校共通して、2つの発問についてはより「当てはまる」という選択を選んだものが2つあります。その1つが「朝食を毎日食べていますか」です。小学校、中学校ともに、よりポジティブな答えが8割を超えております。こちらは「当てはまる」と「どちらかといえば当てはまる」という肯定的なものを選んだものを選んでおりますけれども、こちら95%以上を占めているところが出ています。

こちらは各教科の正答率とのクロス集計を見ていただくとわかりますが、先ほど申し上げましたように、小中とも80%以上が毎日食べているというところによりポジティブに答

えているのですが、そこだけどの教科も伸びているのがわかると思います。逆に心配なのは、食べていないというところが下がっているのが気になるところでありまして、つまり、毎日食べているか、食べていないかで、まず1つの大きな落差があるところがこの表から見てとれると思いますので、毎日食べていると答えた児童生徒は正当率にも大きな関係があることがグラフからも見てとれると思います。

これからの取組についてに関しましては、全国の平均値や過去5年間の経過を比較しても、大きな変化はみられません、「学級に数人は朝食を食べていない児童生徒がいる」という意識を持って、今後も健康観察等を注意深く行っていきます。先ほどの数値でいきますと、小学生1147人中50人は食べていないと答えています。中学生は3年生1079人中80人は食べていない、またはどちらかというと食べていないと答えていることがわかりますので、そういう児童生徒がいるという認識で捉えていくことが大事であると思います。

2点目です。学習習慣（家庭学習）についてです。こちらは、結果から言えることは2つあります。1つ目は、市の中学校の学習時間、1時間以上学習しているというカテゴリーを選んでいるのですが、それに関しては全国よりも学習時間数が多い生徒さんが多いことが見てとれますし、5年間の比較を見ても、緑色のラインなのですが、過去5年間ともずっと全国よりも高く推移している、つまり海老名の中学生は全国よりも学習時間が多い子が多いという傾向があらわれております。小学校は、本年度の結果、水色を見ていただくと赤よりも若干少ないのですが、過去5年間を見ていただくと、過去5年間で10ポイント以上伸びているのですね。つまり小学校のほうは家庭学習の時間が年々伸びてきているという特徴がこのグラフから見てとれると思います。これに関しましては今、小学校で家庭学習の手引き等をつくり、保護者の方々に家庭で2時間勉強しましょうとか、こういう勉強の仕方がありますよとか、自主学習ですとか、そういう取り組む姿勢が成果にあらわれてきているところがあるのではないかと推測いたしました。

各教科の正答率とクロス集計ですが、必ずしも比例のような関係になっておりません。勉強すればするほどだんだん伸びていくというわけではないのですが、この中からは、小学校としては、30分未満か、30分以上かで大きな1つの落差があるかなというところと、中学校は2時間と1時間の学習時間でと少し落差がある。当然3時間のところは伸びているのですけれども、小学校は30分、中学校は1時間から2時間の差が大きく出ているところがあると思います。また、英語に関しましては間のような形で、やればやるほど正答率が上がっていくという傾向がありました。

これからの取組については、学習内容の習熟・定着をより確かなものにするため、家庭学習としての課題の出し方を工夫します。毎日継続して学習を続けることにより、自ら進んで学ぶ習慣が身につくよう、励ましていきますと提言しました。

3つ目です。おめくりいただいて、規範意識（きまりや規則）についてです。こちらで特徴的に見られるのは、小学校、中学校とも、どちらも全国よりもより決まりを守っている割合がとても高いところが挙げられます。

こちら5年間の比較も横ばいで推移しておりまして、同じように各教科の正答率とのクロス集計を見ていくと、規則を守っているか、守っていないかでより正答率が大きく変わるところが見てとれると思います。ただ、9割以上の子が守っていると答えていて、中学校で言うと96.7%ですので、守っていないというネガティブな答えをしているごく少数の子たちの学習への結びつきがあらわれているのが気になるころではあります。

これからの取組について、学校の教育活動全体を通して、「きまり」や「きまりを守ること」の意義について理解を深める指導を行っていきます。また、日々の学校生活の中で、その意義を実感できるような活動を充実させ、主体的に「きまり」を守ることができるよう指導していきますとしました。

4つ目が「主体的・対話的で深い学び」についてです。こちらにつきましても、全国よりもいずれも若干低い傾向にあるのですが、過去5年間の取り組みの中で右肩上がりにはなってきているという傾向が見てとれると思います。これに関しましても、やはり子どもたちが授業の中で話し合う活動を行うことによって、自分の考えを深めることができ、できていると答えている子が多いほど、特に国語のところでも多く傾向が出ているのですが、それ以外の教科でも話し合い活動等が正答率に繋がっていることが見てとれると思います。

これからの取組については、授業の狙いに即して2人組やグループ、学級全体で話し合う活動を積極的に取り入れることで、自分の考えを広げより深める「対話的な学び」をより一層充実させるように、授業改善に取り組んでいきますといたしました。

ページをめくっていただくと、こちらは各カテゴリーの特徴的なところをグラフのみで挙げさせていただいたところですが、

ピックアップということであれば、最初の寝る時間、就寝時間が、特に中学生においては全国よりも少し値が、同じ時間に寝ているということが低いことが見てとれると思います。

また、24ページの一番上の読書の習慣につきましては、小学校、中学校とも、特に小学校は、過去5年間を見ても読書を、学校以外ですので、家庭に帰ってからの読書時間というのが非常に高いところで推移していますし、それがだんだん右肩上がりになっているところも言及しているところでもあります。

24ページの一番下ですが、先ほど申し上げました一番ポジティブな答えをしているという2つあるうちのもう1つが「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思いますか」です。このグラフの97%は「当てはまる・どちらかといえば、当てはまる」という肯定的な2つですが、当てはまると自信を持って答えた子たちが、小学校では、ここには書いてありませんが、85.4%、中学校では74.3%ですので、この数値としては、高いか、低いかというところもあるかと思えます。肯定的な回答というところではどちらも97%と高いのですが、逆に考えるとネガティブに答えている人たちも存在します。小学校ですと、一番ネガティブに、当てはまらないと答えている子が10人、どちらかといえばというものも合わせると33人の子が「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思いますか」に当てはまらないを選んでいるのです。中学校のほうは当てはまらないが15人で、どちらかといえば当てはまらないが64人。つまり小学校33人と中学校64人の小学校6年生と中学校3年生が「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思いますか」に「思う」と言えていないところが気になるころではあります。

おめくりください。25ページの一番上は「今住んでいる地域の行事に参加していますか」。先ほど和田教育支援課長から説明のあった六角形のグラフで一番へこんでいたところがここです。地域行事への参加が低い。このグラフを見ていただいても、5年間の比較を見ても低いことが見てとれると思えます。実際これは海老名市だけというよりも、神奈川県自体が低かったりもします。海老名市の値は、東京都の値よりも小学校、中学校とも高いのですね。東京都よりも高いのですけれども、全国と比べるとこういう低い状態にあります。ただ、小中学生が市内の行事に参加していないかという、そうではないので、そのところは公教育の中で地域へ貢献しているとか、地域に参加しているという意識などを子どもたちに指導していくということが鍵になるのではないかと考えているところでもあります。

そして最後、ICTの活用については、小学校でタブレットの導入が進んだところがこの数値に大きくあらわれていることが見てとれます。

おめくりいただいて、27ページです。こちらはご家庭で協力していただきたいこととい

うことで、4項目に分けてお入れいたしました。太いところだけお読みいたします。規則正しい生活を身につけましょう、家庭学習に毎日計画的に取り組みましょう、授業参観や学校の行事に参加しましょう、地域の方々と顔が見える「つながり」をつくっていきましょうという提言をさせていただいたところでもあります。

私からは以上です。

○教育支援課長 続いて、28ページからは学力向上のための「8つの教育施策」ということで、市の教育委員会としてどのような施策を行っているかという、8つ挙げております。29ページです。1番としては授業改善に取り組んでいます。2番としては、ICT活用教育を推進しています。3番として、ALT（外国人指導助手）を配置しています。4番、教員の研修・研究を推進しています。おめぐりいただいて、5番、少人数学級、少人数指導のための教員を配置しています。6番、補助指導員、学習支援ボランティアを配置しています。7番「学校応援団」による学校支援を進めています。8番、コミュニティ・スクール、小中一貫教育を推進していますということで、学力向上につながる8つの施策をこのような形で掲載したいと考えております。市の結果公表内容については以上となります。

続いて、各学校の公表内容につきましては、学校ごとに内容を検討し、こちらのほうに提出されたものを載せてあります。様式自体は、先月ご承認いただいたとおりなのですが、内容につきましてはそれぞれの学校の調査結果を分析した上で学校のほうに記載をお願いしております。公表をこの形で行うということでご承認をいただきたいと思えます。見ていただくと、学校によって、内容等表現の仕方、さまざま工夫をされている学校があるのがおわかりいただけるのではないかと思います。表紙等につきましても、学校にお任せということで、それぞれ特徴のある表紙になったかと思われまます。以上、公表内容につきましてはこのようになります。

公表の方法につきましては、10月定例教育委員会でご審議、ご承認いただいたとおりに進めていきたいと思っております。今後につきましては、12月12日に小学校6年生、中学校3年生の家庭には各校の結果冊子を印刷したものを配布、翌日12月13日（金）には、ここにお示した市の結果及び各学校の結果を市のホームページで公開する予定であります。

○伊藤教育長 ただいま説明がありましたが、ご質問、ご意見等ありましたらお願いいたします。

市の結果と各学校の結果ということで、今ここに示されたものを今後公表していくということですが、いかがでしょうか。

○酒井委員 今回クロス集計も入って、いろいろわかりやすくまとめていただいている、保護者にしっかり見ていただくと良いなと思いました。

1点だけ、ちょっとここはどうなのかな。意図があつてなのか、ないのかはわからないのですが、これは全員に配布予定のものですよね。ダイジェスト版の、特に1番の小学校のところ「算数は全国と比べてやや上回っています」というのは、事実そうですし、上回ったのは5年間で初めてということで、すごくよかったなと思うのですが、あわせて、やっぱり国語のポイントがマイナス2.7だということに一言もここで触れていないというのは、数字を見て結果を分析するときに公平な目で見ていないというか、良いところしか伝えていないというふうに感じてしまったのですが、何か意図があるのだったらご説明をお願いしますか。

○教育支援課長 おっしゃるとおりです。ただ、3ページをおめくりいただくと、結果概要のところでは、下の欄に2ポイント以上下回っていることは表記させていただいていますので、ダイジェスト版では前向きな部分をピックアップしました。

○酒井委員 よかったところを伝えたい気持ちは私もよくわかるのですが、数字でデータを皆さんに見てもらおうというときに、前向きなだけではなくて、現状として、国語がどうしても弱いのだというのをお伝えしたほうが良いのではないかなと思うのです。ダイジェスト版しか見ない保護者の方も恐らく多くいらっしゃると思うのですね。その方がぱっと見て、ああ、算数は上回っているのだというところで終わる方もいるだろうし、上回っていると書いてあるけれども、国語は違うではないかとおっしゃる方も多分たくさんいらっしゃるのではなかろうかと思います。

○教育支援課長 実際、国語に関しましても、数値でも、グラフでもお示ししているので、それで読み取っていただくことにはなります。

○松樹委員 今の酒井委員のご意見ですが、例えば文章で色を変えるなり、わかりやすくしたほうが私は良いと思います。下回っているのは事実ですので、黄色でなくて、何か色を変えるなり。

その前に、すごく良い分析をされて、わかりやすい市の公表結果になってるかなと私は思いますので、5年間ぐらいの集大成みたいな形で、クロス集計があつたりとか、わかりやすいなと思っております。

ダイジェスト版で海老名市の教育施策を8つ挙げておりますけれども、取り組んでいますとか、配置していますというのはそのとおりなのですが、例えば実際の数値が少し入ったほうがわかりやすいのではないかという気がします。人数だとか、例えば8番のコミュニティ・スクール、小中一貫教育を推進していますなら、コミュニティ・スクールは平成何年から全校実施とか、ALTを小中学校に何人配置とか、それぐらいだったら入ると思います。具体的にこの学校ではどういう配置とか、具体的な数字、内容についてはお任せしますので、入る範囲で少し載せてみてはいかがでしょうか。全部が全部だとは思っていませんが、少し入れてみたらわかりやすくなるのではないかなと思いますので、よろしく願いします。

各小中学校の結果も見させていただきましたけれども、本当に学区、学校の特徴が出ていて、先生たちが自分の学校の児童生徒を本当によく分析して書いているなどというのがあります。ただ、見せ方というか、保護者なり地域の人たちへの伝え方として、言葉が難しかったりとか、専門用語が出てきてしまったりという部分もあります。ほかの学校の結果も見ると思いますので、また来年、再来年とつなげていくためにも、ここの学校のこういのがよかったですとか、これを保護者が読んですごくわかりやすかったですとか、教育委員会としても各学校に伝えるなり、みんな集まった場面の中で、保護者が見てわかりやすかったですというのを伝えていただきたい。そうすれば、他はそれをまねすれば良いだけの話ですので、そんな見せ方の研究というか、見せ方の工夫も、また来年に向けてつなげていっていただければと思っております。

○海野委員 全体的にすごくわかりやすい公表、内容のあらわし方ではないかと思えます。中でも右側のページ、海老名市の結果についての分析と問題の例と指導改善に向けてという項目を今回のような感じで書いていただけると、今までよりも、保護者の方もわかりやすいのではないかなと感じました。もう少し言うと、指導の改善にむけてという内容がもう一歩進んだ、具体的でわかりやすいと、さらに良いかなとも感じられましたが、それは次年度に向けてまた考えていただければと思います。国語のマイナスポイント、選択式とか記述式はちょっとマイナスポイントが高いですね。これについてどのように改善したほうが良いかというような感じの一歩進んだことが書かれていると、もっと理解できるのではないかなと思いました。お願いいたします。

○平井委員 年々工夫をされて、その年ごとのまとめ方ができているのではないかなと思います。この労力は非常に大変だったのではないかなと思います。学校もさることなが

ら、まとめる教育委員会は全教科をやらなければいけないし、これだけの分析をしているわけですから、すごく時間を割いて大変だったろうと思うのです。その中で、公表の目的がどれだけ周知されるのか。そこがないと、せっかくこれだけのことをやっても、もったいない感じがするのです。公表の目的はここに4点ありますけれども、やはりこれらをもとに、今後、中学校に行った小学校6年生たちが自分の結果をどう見ていくとか、学校が指導の改善に生かす、海老名市教育委員会が教育施策の改善に生かす、保護者・市民が、というところがあると思うのです。そこがないと、せっかくやっているものが無駄に終わってしまうところがあるので、出されたものを今後どのように活用して、子どもたちの中に生かしていくかまでを教育委員会がある程度主導になってやっていかないと、良いものになっていかないのかなと思います。ここに施策もありますから、そういうことも含めながら、今までやってきていることが成果につながっていくとは思いますが、これを機会に、また一歩踏み込んでほしいなと思います。

○教育支援課長 ダイジェスト版に関心をお寄せいただき、大変うれしく思います。今年度の特徴としては、ダイジェスト版は全ての家庭に配布。このダイジェスト版とともに、QRコードのついた保護者宛て文書が付きましますので、このダイジェスト版で、さらに見たい方はそのQRコードでホームページも見ていただければ、さらに詳細が書いてあるというような形で周知していきたいと考えております。

○伊藤教育長 教育施策とか、大きい視点で見ますと、市民全体としては実はそんなに関心がないことなのですね。そういう中で、ここでまでのことを教育委員会というか、担当として行っているの、少しでも広げられるように。このデータ自体は学校に渡しています。市のデータはこのまま使えるように各学校にはもう大体渡っていますので、これを使って市で保護者に説明が、これと同じもので説明ができるような形で各学校に配信したりしています。

酒井委員からの1番の国語が低いというのはグラフでわかりますので。ただ、担当としては、これまで必死になって繰り返した中で、算数が上回ったことを書きたかったのだらうなど、私は私で思ったのです。全てを載せることはできないので、どの言葉、文言を選ぶかというのは担当の意図がありますので、事実をそのまま見れば、こちらのほうがポイントの差は大きいから、低いと書くのもひとつなのでしょうけれども、ずっと算数の対策に取り組んできて、算数の研究とかもやってきて、ここである程度成果というか、学年学年でそのポイントに一喜一憂するわけではないけれども、そのようなことを意図しての記

載となりますので、その辺はご理解いただきたいと思います。

○酒井委員 これまでの積み重ねのものとあわせて、今年のもので出るとよかったですけれども、ちょうど形式が変わるということだったので、お気持ちはよくわかります。良かったなと思います。

○松樹委員 毎年言っているのですが、できたらコミュニティ・スクールでこれを議題にさせていただきたいということも学校に伝えていただきたいと思っていますので、よろしくをお願いします。

○教育支援課長 学校運営協議会用には白い厚紙でダイジェスト版を配付いたします。

○伊藤教育長 より質の高いものがいけますので。あとデータもいっていますので。なおかつ各学校の結果も学校から渡してほしいですね。これはこれでやっていただいて、自分たちの学校長が責任を持って、さっきの自分の学校の説明資料を運営協議会委員には説明して、こうだということをやってもらいたい。学校は、全体公表となると、どうも全体に流れる部分があるので、ある程度当たりさわりのない書き方を実はする傾向があるのですね。だから、そこでは各学校の実態というか、各学校についての数値は渡っていますので。ただ、数値は公表しないことになっていますけれども、それらも含めて校長が判断して、わかりやすいように、そこは学校が説明責任を果たすべきだと思います。

○松樹委員 また、学校運営協議会の委員も、この学校にはどういう傾向の生徒が多いのだろうかとか、学習もそうですけれども、全国学力・学習状況調査は中身がとても濃いで、その辺で、では、どうしていこうかというのまで議論できたら一番良いかなと思っています。

○伊藤教育長 それでは、ほかにご意見はよろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 それでは、議案第31号を採決いたします。この件について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 ご異議なしと認めます。よって、日程第3、議案第31号を原案のとおり可決いたします。

○伊藤教育長 続きまして、日程第4、議案第32号、令和元年度海老名市一般会計補正予算(第5号)のうち教育に係る部分に関する意見の申し出について(非公開事件)を議題

といたしますが、日程第4につきましては、第4回海老名市議会定例会上程予定案件となりますので、会議を非公開といたしますけれども、それについてはご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 ご異議なしと認めます。よって、これより本会議は非公開といたします。傍聴の方はお退室ください。

(非公開事件開始)

.....

(非公開事件終了)

.....

○伊藤教育長 以上をもちまして本日の日程は全て終了いたしましたので、教育委員会11月定例会を閉会いたします。